

カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)

環境省は、2008年4月、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方(指針)」に基づき、低炭素社会の実現を目指し、カーボン・オフセット活動の情報収集・提供、普及啓発、相談支援等を実施するため、カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)を設置。ウェブ、イベント等を通じて、情報・意見交換のプラットフォーム機能を担う。

チーフアドバイザー: 末吉 竹二郎(国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問)

- 低炭素社会の構築に向けたカーボン・オフセットに関する考え方の普及
- 国内外におけるカーボン・オフセットに関する情報収集及び事例・情報の提供
- 国内におけるオフセット・クレジット(J-VER)に関する情報収集及び事例・情報の提供
- Webサイトを通じたカーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)に関する情報の提供
- カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)に関する普及啓発ツールの作成及び提供
- ワークショップ、オープン・セミナー等の開催運営
- イベントへの出展、環境省主催のカーボン・オフセットEXPO開催支援
- カーボン・オフセットに関する相談支援サービス(ヘルプデスク)の提供
- HP: <http://www.j-cof.org/>
- TEL:03-5776-0402

カーボン・オフセットフォーラム
J-cof.org

カーボン・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)

(CO-Netとは?)

カーボン・オフセットを日本の低炭素社会への移行を活性化する有効な手段の一つとして認識し、カーボン・オフセットに関連する活動の持続的かつ発展的な普及推進を図る、事業者を中心としたネットワーク。
2009年4月8日設立。

理事会社(五十音順)

- ◆旭化成株式会社
- ◆イオンリテール株式会社
- ◆オリックス株式会社
- ◆鹿島建設株式会社
- ◆鈴与ホールディングス株式会社
- ◆全日本空輸株式会社
- ◆ソニー株式会社
- ◆株式会社損害保険ジャパン
- ◆株式会社電通
- ◆東京電力株式会社
- ◆DOWAホールディングス株式会社
- ◆丸紅株式会社
- ◆三菱UFJ信託銀行株式会社
- ◆郵便事業株式会社
- ◆ローソン株式会社

監事会社(五十音順)

- 株式会社トーマツ審査評価機構
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

一般会員会社

合計95社 (2011年3月現在)

(CO-Netの主な事業・活動内容)

- ・各制度との連携やカーボン・オフセット活用拡大に向けた提言
- ・カーボン・オフセット等の取組に関する需要喚起と市場形成
- ・カーボン・オフセット商品・サービスの開発及び信頼性向上の支援
- ・信頼性の高いクレジットを生み出すGHG排出削減・吸収プロジェクトの創出・活用支援

(問い合わせ先)

- ・カーボン・オフセット推進ネットワーク事務局((社)海外環境協力センター内)
- ・TEL: 03-5472-0144 e-mail: info@carbonoffset-network.jp
- ・Webサイト: <http://www.carbonoffset-network.jp/>

カーボン・オフセットEXPOの開催

- ・カーボン・オフセット及びJ-VER制度の普及促進のため、カーボン・オフセットに取り組む事業者とJ-VERプロジェクト事業者の交流の場として、「カーボン・オフセットEXPO」を開催。
- ・第1回の東京開催では、当初想定の200名を大幅に越える424名の参加を記録した。



・第1回カーボン・オフセットEXPO
日時/場所: 2010年9月6日/東京
参加人数: 424名
出展団体/講演団体: 26団体/11団体

・第2回カーボン・オフセットEXPO
日時/場所: 2011年1月20日/大阪
参加人数: 241名
出展団体/講演団体: 15団体/11団体

・第3回カーボン・オフセットEXPO
日時/場所: 2011年2月16日/名古屋
参加人数: 250名
出展団体/講演団体: 17団体/12団体

・第4回カーボン・オフセットEXPO
2011年3月14日@東京(東京国際フォーラム)
※平成22年度カーボン・オフセットモデル事業者
報告会を併催。
【東日本大震災を受け、中止】

カーボン・オフセットリーダー研修

- ・地域で環境教育や消費者教育を行っている個人や団体（地方公共団体環境政策担当者、地球温暖化防止推進活動員、環境NPO/NGO、一般市民）また、環境リーディングカンパニーを目指す企業の担当者（CSR担当者等）に対し、カーボン・オフセットに実際取り組む為の基本的な留意点などの説明や、カーボン・オフセットを通じた企業活動の実例やJ-VERプロジェクトの取組等の報告を実施（平成22年度は全国5か所で開催）

【研修内容詳細】

<カーボン・オフセット「トライアル」編>

- ・計ってみよう、CO2
～見える化にトライアル～
- ・応援してみよう、プロジェクト
～J-VERプロジェクトとは～ 他

<環境取組事業者の「事例報告」編>

- ・環境先進企業より環境の最新事例を紹介
- ・J-VERプロジェクト事業者よりプロジェクト紹介
- ・オフセットプロバイダーより環境とビジネスの講演
- ・事例報告のまとめとカーボン・オフセットの動向について 等

日時	開催地	会場	参加人数
2010年 11/26	大阪	TKP大阪梅田ビジネスセンター	70
11/30	東京	TKP日本橋ビジネスセンター	150
12/2	盛岡	マリオス盛岡地域交流センター	34
12/3	札幌	TKP札幌大通りビジネスセンター	55
2011年 2/16	名古屋	愛知芸術センター	47

1-4 関連制度・施策

関連制度・施策例①

【カーボン・オフセットの取組を審査】

(排出量の認識、削減努力、クレジットの取り扱い、無効化、情報提供について第三者による審査を実施)

山口県:CO2削減新社会システム構築事業(カーボン・オフセットの導入)	H22～
新潟県カーボン・オフセットモデル事業	H20のみ

【CO2の削減・吸収量等を認証】

(政府機関、地方公共団体、審査機関等による確認により、削減・吸収量を環境価値として認めるもの)

自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)【環境省】	CO2排出削減設備に対する設備補助、一定量の排出削減の約束(CO2排出総量目標)、排出枠の取引により、費用対効果に優れた形でのCO2削減を実現する制度。排出量取引の試行的実施の参加類型の一つ。
国内クレジット制度 【経済産業省・環境省・農林水産省】	大企業の技術・資金等を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による削減量を認証する制度。大企業は自主行動計画等の目標達成のためにクレジットを活用。
グリーンエネルギー認証制度 【グリーンエネルギー認証センター】	自然エネルギーによって生み出された電力・熱のもう一つの価値、即ち省エネルギー(化石燃料削減)・CO2排出削減などといった価値を認証するシステム。

岩手県森林CO2吸収量認定制度(仮称)	京都府森林吸収量認証制度
新潟県オフセット・クレジット制度	大阪府 アドプトフォレスト制度
秋田県 企業による水と緑の森づくり 森林整備によるCO2吸収量認証	神戸市「遠隔検針システム」を活用したグリーン電力証書発行モデル事業
美しいちばの森林づくり 森林整備によるCO2吸収量の認証制度	島根CO2吸収認証制度
千葉県柏市 柏の葉CO2見える化プロジェクト	高知県J-VER制度
岐阜県地球環境保全のための森林づくり条例による二酸化炭素吸収量の認定	高知県CO2吸収認証制度
長野県「森林の里親促進事業」CO2吸収評価認証制度	大分県 CO2削減認証事業
山口県:CO2削減新社会システム構築事業(森林整備等CO2削減認証事業)	熊本県森林吸収量認証制度
石川の森整備活動CO2吸収量認証事業	(地方公共団体の取組については、JCAPウェブサイト記載の活動より抜粋。開始予定のもの含む。その他取組について、 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/jcap/index.html 参照)

関連制度・施策例②

【カーボン・オフセットとの関連施策】

(排出量の認識、削減努力、クレジットの取り扱い、無効化、情報提供の、いずれかのステップに関連)

	排出量の認識	削減努力	クレジット	無効化	備考
温室効果ガス算定・報告・公表制度	○	○	○	○	調整後排出量に、J-VER購入量、国内クレジット購入量を使用可能。
交通・観光カーボンオフセットガイドラインの策定及び支援システム	○	(○)	○	○	・カーボンオフセット導入に際しての統一的なガイドラインを交通エコロジー・モビリティ財団が策定(国土交通省推奨) ・交通・観光関係事業者向けカーボンオフセット支援システムを構築
環境家計簿(えこ帳)	○	○	—	—	
カーボン・フットプリント制度	○	○	—	—	
エコアクションポイント	—	○	—	(○)	ポイントをためると、ポイント数に応じてクレジット購入が可能。
チャレンジ25キャンペーン	—	○	—	—	チャレンジ25キャンペーンで呼びかける取組の一つとしてカーボン・オフセットが入っている。

【その他関連制度】(クレジットによる相殺を認める制度)

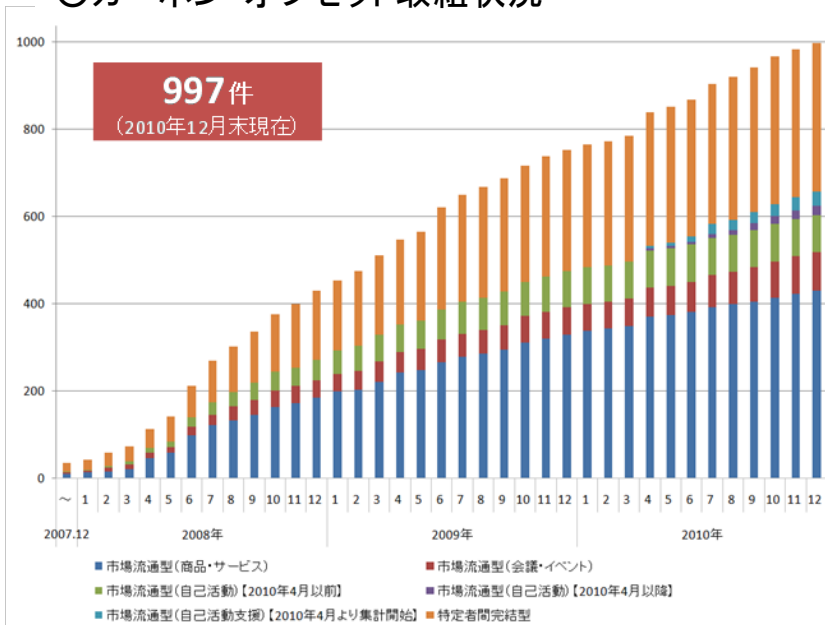
東京都総量削減義務と排出量取引制度	排出量取引において、超過削減量、都内中小クレジット、再エネクレジット、都外クレジットが使用可能。
埼玉県目標設定型排出量取引制度	排出量取引において、県内削減量、県外削減量、環境価値換算量、森林吸収量等を使用可能。
岐阜県地球温暖化防止基本条例	当該条令に基づく「温室効果ガス排出削減計画書」及び「温室効果ガス排出削減計画実績報告書」において、J-VERクレジット購入量・国内クレジット購入量を、補完的手段による削減量のひとつとして算定可能。
京都府地球温暖化対策条例	京都府地球温暖化対策条例では、「森林の保全及び整備」を地球温暖化対策の一つとして位置付け、事業者排出量削減計画の目標達成の補完的手段として認める。
大阪府カーボン・オフセット制度推進事業	大阪府温暖化防止条例に基づく「対策計画書」及び「実績報告書」において、大阪府内で創出されるオフセット・クレジット購入量を排出削減量に算入可能。

1-5 カーボン・オフセットの取組の普及状況

日本のカーボン・オフセット取組状況① 件数

- カーボン・オフセットの取組は一定の増加傾向にある。
- カーボン・オフセット認証制度への申請数はそのうちのごく一部。
- 民間や地方公共団体によるカーボン・オフセットへの取組みは限定的。

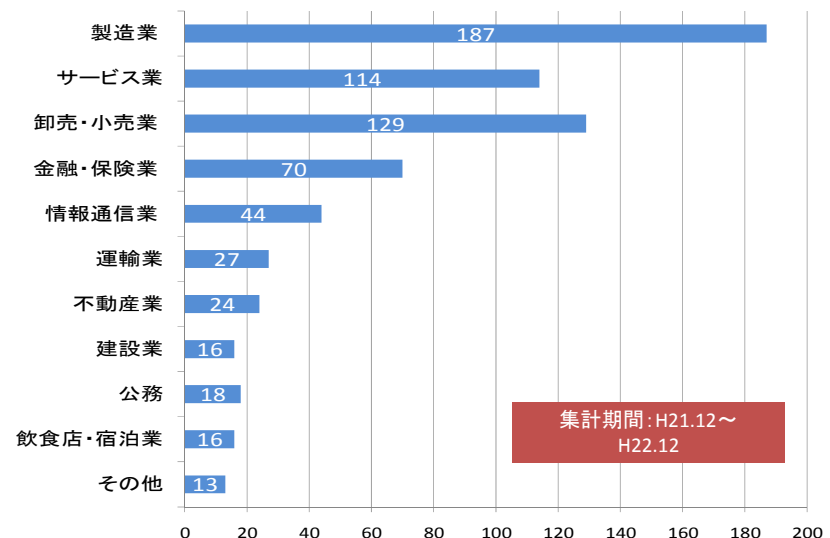
○カーボン・オフセット取組状況



○区分別取組事例数 と 認証件数の比較

オフセット区分	国内事例件数 (約)	認証件数	割合 (認証/事例)
I-1 商品・サービス	420件	40件	9.5%
I-2 会議・イベント	90件	7件	7.7%
I-3 自己活動	100件	4件	4%
II 自己活動支援	30件	9件	30%

○業種別取組み件数



○地方公共団体のカーボン・オフセット取組状況

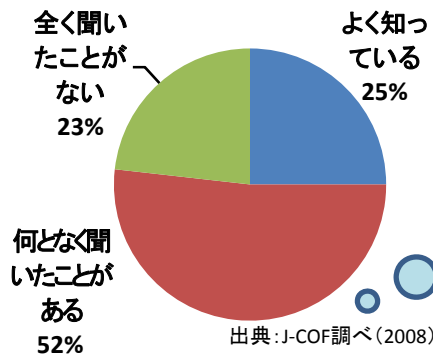
クレジット制度への取組は多数
(スライド33 関連制度・施策例①参照)

一方で、カーボン・オフセット認証制度への申請は2件にとどまる。

日本のカーボン・オフセット取組状況② 消費者・事業者の関心

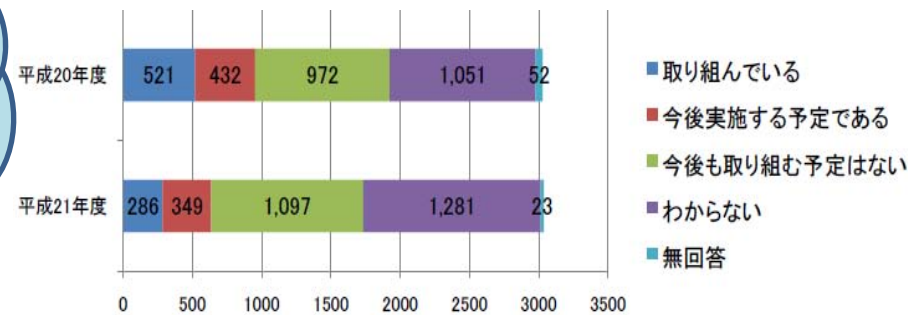
- 環境をテーマとするイベント参加者の中でも、消費者・事業者の認知度は「何となく聞いたことがある」というイメージが半数を占める。
- 企業において求める施策として、第1位に「相談支援」、第2位に「事例紹介」が挙げられており、具体的なカーボン・オフセットに取り組む方法についての理解を深めていくことが必要。

○カーボン・オフセットを知っていますか？

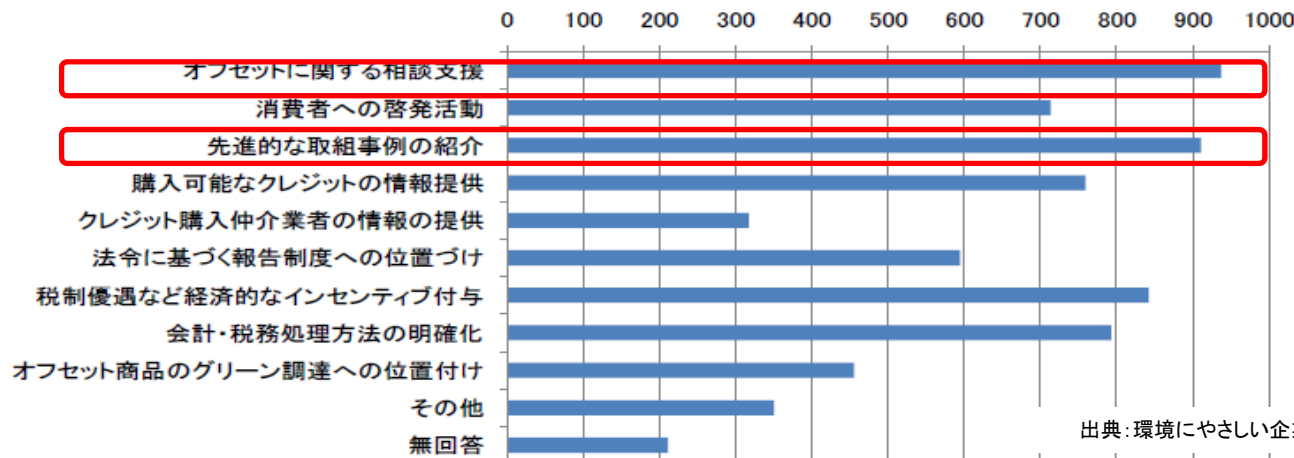


環境にやさしい生活をテーマとするイベントにおけるアンケート結果。一般的な認知度は更に低くなると考えられる。

○企業のカーボン・オフセット取組状況



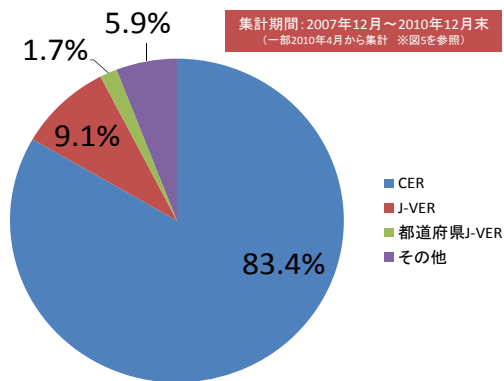
○今後オフセットの取組を行うにあたり、行政に望む支援



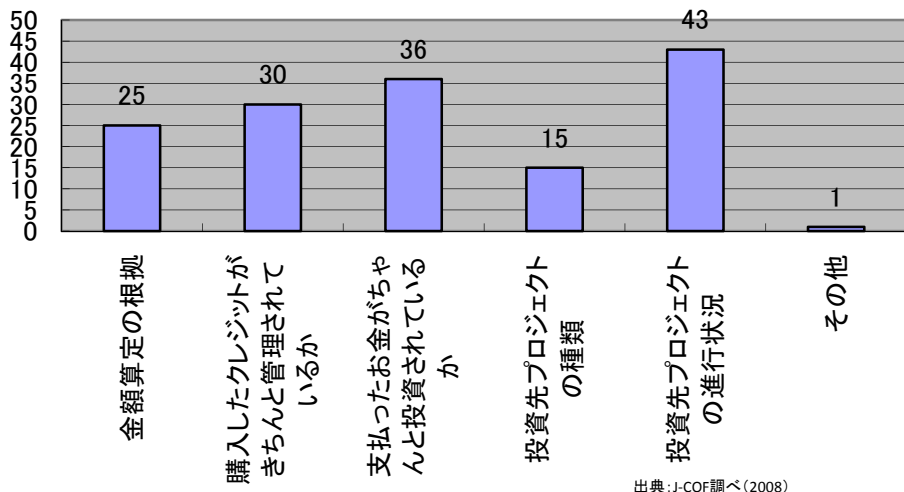
日本のカーボン・オフセット取組状況③ クレジット種類と取引

- オフセットに用いられる市場流通クレジットの主流は依然CER。
- J-VERは認証量に対して、取引量は限定的。
- カーボン・オフセットするにあたって、消費者の関心は、クレジット費用の管理と、投資先プロジェクトの状況。

○カーボン・オフセットに利用されるクレジット種類



○オフセットの取組みに費用を払う場合、気になる情報は？

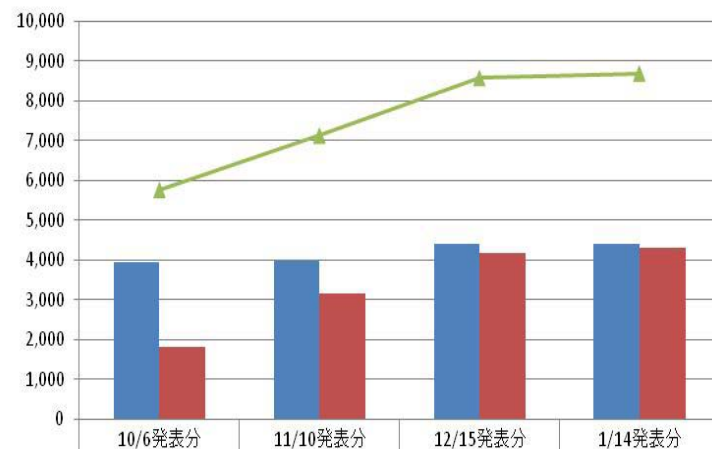


○J-VER認証量: 41,732 t-CO₂

集計期間: H22.4~H23.2

(高知県試行事業(プロジェクトno.0000)及び都道府県J-VERを除いた2011年2月末時点のデータ)

○都道府県J-VERを除いた2011年1月時点のデータ売買契約成立分合計値(取引量)



	10/6発表分	11/10発表分	12/15発表分	1/14発表分
■ 排出削減系プロジェクト(E)	3,941	3,970	4,398	4,398
■ 森林吸収系プロジェクト(R)	1,821	3,159	4,175	4,292
▲ 合計	5,762	7,129	8,573	8,690

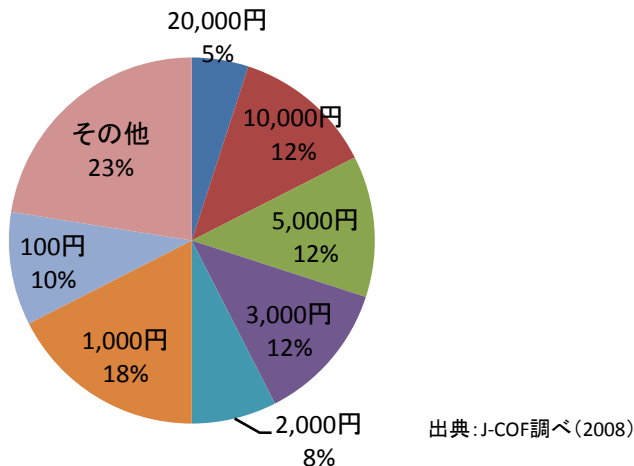
→ J-VER合計取引量8,690 t-CO₂:
認証量合計の、約20%にとどまる

出典: J-COF調べ(2010)

日本のカーボン・オフセット取組状況④ クレジット価格状況

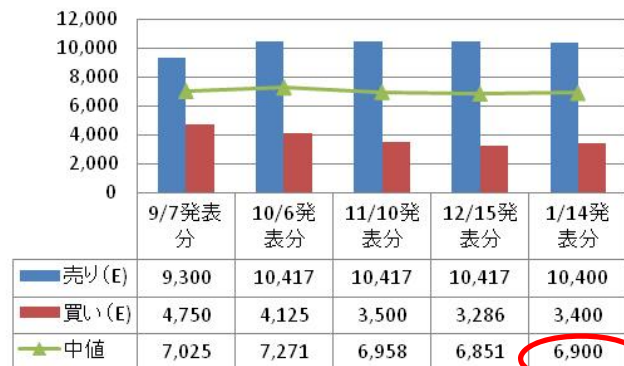
- J-VERは京都クレジットに対して比較的高価。特に森林吸収系クレジットに顕著。
- 消費者のオフセットに対して支払ってもよいと思う費用と、J-VER価格のバランスには乖離がある。

○オフセットの取組みにどれくらいの費用なら払うか？

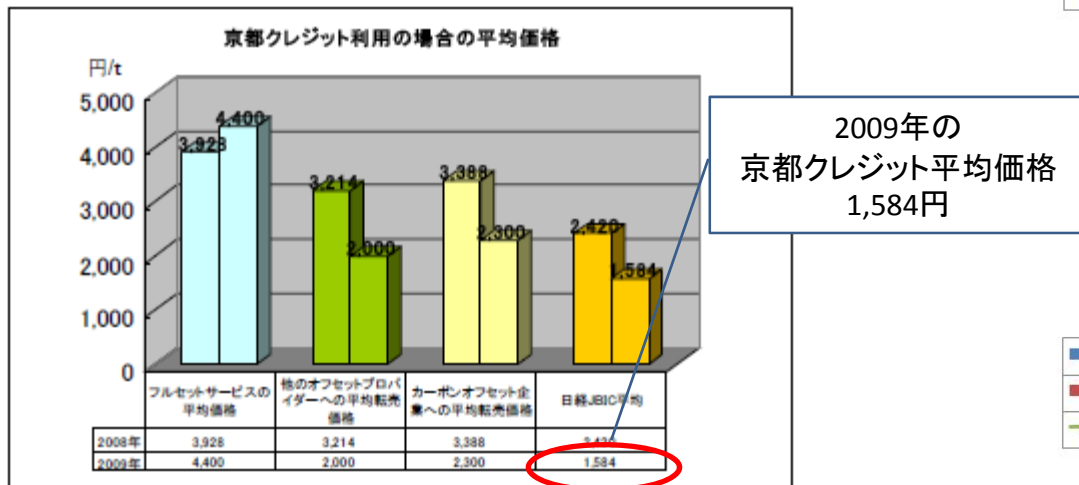


○J-VER取引参考気配の調査と価格の傾向(一部の事業者からのヒアリングに基づく、2010年度の値)

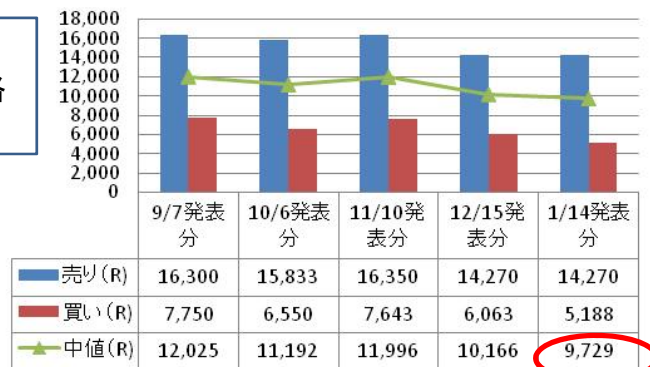
1. 排出削減系J-VER (E)



○京都クレジットの、カーボン・オフセットの為の販売価格



2. 森林吸収系J-VER (R)



日本のカーボン・オフセット取組状況⑤ 今後のポテンシャル

- カーボン・オフセット認証制度による認証件数増加のポテンシャルは高い。
- 市場流通クレジットを用いたオフセットの取組増加のポテンシャルは高い。
- 京都議定書の削減約束と比較してみると、オフセット量は極めて小さい。

○区分別取組事例数 と 認証件数の比較

区分	事例件数(約)	認証件数	割合
市場流通型	640	60	9.4%
特定者間完結型	360	—	

市場流通クレジットを用いたオフセットの取組のうち、認証制度に申請しているのは10%未満

○カーボン・オフセット認証制度1件当たり平均的なオフセット量（全区分平均オフセット量:約410t）

①仮にこれまでのすべての取組みが同じ量オフセットしたとしたら・・・

オフセット区分	認証案件 平均オフセット量(約)	
I-1 商品・サービス	450t-CO2	
I-2 会議・イベント	150t-CO2	
I-3 自己活動	795t-CO2	
II 自己活動支援	240t-CO2	

全国事例件数(約)
420件
90件
100件
30件

①約28万9200t-CO2

②仮に、特定者間のオフセットの取組が、すべて市場流通クレジットを用いてオフセットされたとしたら・・・

410t-CO2



360件



②約14万7600 t-CO2

○京都議定書における-6%の削減約束のうち、京都メカニズムでの確保分1.6%(約2,020万t-CO2)との比較

約43万6,800 t-CO2 (① + ②) は 2,020万t-CO2 の 約2.2%

II 海外における取組の現状 Outline

II-1 海外の類似制度例一覧

II-2 カーボン・オフセットの認証等の制度例

II-3 カーボン・クレジットの認証等の制度例

II-4 普及の状況

II-1 海外の類似制度例

カーボン・オフセット等認証制度

カーボン・クレジット等認証制度

イギリス政府：①Quality Assurance Scheme for Carbon Offsetting (Approval requirements and procedures for offset providers) : QAS
②Guidance on carbon neutrality

英国規格協会：PAS2060 :2010
Specification for the demonstration of carbon neutrality

Gold Standard

ニュージーランド政府：
Carbon Zero

アメリカ州政府：The Climate Action Reserve Protocols (CAR)

Green-e Climate Program

Voluntary Carbon Standard



中国政府：Panda Standard

オーストラリア政府：
Australia's National Carbon Offset Standard (NCOS)





11-2 カーボン・オフセットの認証等の制度例

ニュージーランド政府 : Carbon Zero

	Carbon Zero Certification	CEMARS Certification (ニュージーランド以外の企業も対象)
開始年	2001年(制度の開始)	
種類	第三者認証制度 (制度事務局はLandcare Research New Zealand Limitedという国有会社)	
対象活動	個人の活動、事業者活動(商品、サービス)、イベントにおけるカーボン・マネジメント、またはカーボン・ニュートラルの取組み	事業者によるカーボン・マネジメント
排出量算定ルール	ISO14064に準拠。ツールとガイドラインを政府から提供。個人の活動、小規模事業者、イベントについてはカリキュレーターあり。	ISO14064-1に準拠。ツールとガイドラインを政府から提供。
削減努力	個人、事業者、イベントの対象ごとに具体的なオプションを提示。事業者は削減計画を策定。	環境(削減)計画の策定
クレジット	京都クレジットもVERも認めているが、プロジェクトごとに品質の審査を行う。	NA(カーボン・マネジメントのみの制度)
ラベリング		

イギリス政府 : Quality Assurance Scheme (QAS)

	Quality Assurance Scheme for Carbon Offsetting (Approval requirements and procedures for offset providers) : QAS
開始年	2009年(基準の発行)
種類	第三者認証制度(制度事務局は政府より委託を受けたAEA Group plc. という民間会社)
対象活動	プロバイダーが提供するカーボン・オフセット商品等(個人の活動、事業者活動、イベントにおけるオフセット商品も含みうる)
排出量算定ルール	一定の方針と、排出係数を政府から提供。政府策定のAct on CO2(個人向け排出量算定ルール・計算ツールの使用可。
削減努力	消費者に対する情報提供項目のひとつとして、排出削減の重要性を説明し、具体的な削減方法を提示することを義務付け。定量評価までは求めてない。
クレジット	・CER、ERU、EUA(フェーズII)のみ使用可能。(VERは今後検討)
ラベリング	  direct.gov.uk/offsetting


イギリス政府：Guidance on carbon neutrality

	Guidance on carbon neutrality
開始年	2009年(指針の発表)
種類	指針
対象活動	カーボン・ニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定 ルール	Guidance on carbon neutrality, the Government's 'Guidance on how to measure and report your greenhouse gas emissions', PAS2050, ISO14040, ISO14064, Act on CO2 calculator 等
削減努力	・活動例を提示 ・総量あるいは原単位における定量評価もオプションとして提示
クレジット	京都クレジットに加え、VERの使用も許容(VCS、Gold Standardに言及)
ラベリング	特に無し


英国規格協会 : PAS2060

	PAS2060 :2010 Specification for the demonstration of carbon neutrality
開始年	2010(基準の発表)年
種類	基準。それに対する確認の種類は、以下3パターンを想定 a) 独立第三者機関による認証 b) 第三者による審査 c) 自己宣言
対象活動	カーボン・ニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定ルール	ISO14064, WBCSD/WRI GHG Protocol, UK DEFRA/DECC Guidance, PAS2050等、複数のガイドラインから選択することを認める。
削減努力	・カーボン・ニュートラル宣言以前の最大3年間での継続的削減を考慮に入れる ・総量あるいは原単位における定量評価に基づく削減の実施は必須
クレジット	CDM (CER), JI (ERU), EUA , Gold Standard,のクレジット, Voluntary Carbon Standardのクレジット
ラベリング	特に無し

オーストラリア政府：National Carbon Offset Standard (NCOS)

	Australia's National Carbon Offset Standard (NCOS)
開始年	2010(基準の発表)年
種類	第三者認証制度 (制度事務局はLow Carbon Australiaという政府出資会社)
対象活動	カーボン・オフセット及びニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定 ルール	ISO 14064、ISO 14040、the GHG Protocol、および the National Greenhouse and Energy Reporting Act 2007等に言及。これら複数ガイドラインから選択可能。
削減努力	排出削減措置及び削減数量値を盛り込んだGHG管理計画の策定を義務付け。
クレジット	京都クレジットだけでなく、VERの使用も許容するが、VER制度として満たすべき基準を明示。
ラベリング	

Green-e Climate Program

	Green-e Climate Program
開始年	2008年
種類	第三者認証制度 (制度事務局は、Center for Resource Solutionsという非営利団体)
対象活動	削減・吸収量(クレジット)の販売
排出量算定 ルール	(個々の商品等の算定を認証するわけではないが、クレジットとともにカリキュレーターによって排出量情報を提供する場合) 排出係数、活動量等算定方法について、米国環境庁等政府系組織、WRIのGHGProtocol等言及
削減努力	—
クレジット	京都クレジットのほか、VER(VCS、GS、Green-e電力証書、CAR)の使用も許容するが、方法論を限定している。
ラベリング	

II-3 カーボン・クレジットの認証等の制度例

Verified Carbon Standard (VCS)

VER市場の統一ルール化を目指して、The Climate Group, the International Emissions Trading Association (IETA), the World Economic Forum 及び the World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) によって設立。VER制度の草分け的存在となっており、2010年においてはVER市場において最も多い取引量を記録している。CDMのように第三者機関による審査制度を採り、一般が閲覧可能な登録簿を整備している。基本となる基準は幾度かの改定を重ね、2011年現在、「VCS Standard: VCS Version 3」版が最新となっている。また現在では、他制度(CDM等)で認められた方法論を使用するプロジェクトも対象となっている。

登録簿	登録プロジェクト件数 (2011.4.22現在)	VCU発行量 (2011.4.22現在)
VCS Registry System	592	53,297,370t-CO2

<https://vcsprojectdatabase1.apx.com/myModule/rpt/myrpt.asp?r=210>

対象プロジェクト分野

(CDM方法論や、Climate Action Reserve採用方法論含む)

エネルギー産業、輸送、需要	運輸(交通)	植林・再植林 他	メタン回収
製造業	鋳業・鋳物生産	LULUCF	硝酸削減
化学工業	燃料からの漏えい	畜産	コンポスト
建設	廃棄物	埋め立て処分場	畜産 他

Gold Standard

約60のNGOの支援のもと、スイスにある事務局が運営している。Gold Standardでは、CDMやJIプロジェクトについて、持続可能な発展との観点を加えてさらに評価する仕組みのほか、それ以外のVERプロジェクトについて制度基準に基づいて評価する仕組みの双方がある。現在のところ、再生可能エネルギーや省エネに関する方法論を有し、持続可能な発展に資するかどうかを重要な点としている。2003年の制度設立以来、VER含むカーボン・マーケットの市場の発展とともに制度文書の改訂が行われており、2009年7月に発行された「Gold Standard Requirements v2.1」が最新となっている。方法論も、現在分野拡大を検討中としている。Climate Action ReserveやVCSの登録簿にも関与しているAPX Inc.が運営する登録簿を有している。

登録簿	プロジェクト件数 (2011.4現在)	発行済VER量/年平均 (2011.4現在)
Gold Standard Registry for VERs	公開プロジェクト数: 283 内訳: クレジット発行済み: 44 登録: 42 有効化審査中: 26 公開: 171	4,190,162 tCO2e

対象プロジェクト分野

<http://goldstandard.apx.com/resources/AccessReports.asp>

再生可能エネルギー		最終消費側での省エネ技術	
太陽光	地熱	産業	農業
太陽熱	小規模、低インパクト水力	公共	運輸
環境的に健全なバイオマス (エネルギー策物、農業系廃棄物、林業系廃棄物、農業残材)	環境的に健全なバイオガス	商業	
風力		住宅	

II-4 海外カーボン・オフセット普及の状況

1. 海外カーボン・オフセットの認証等の制度の状況

● 英国認証制度(QAS)

9事業者の提供する25種の商品・サービスが認証されている。 詳細: <http://offsetting.decc.gov.uk/cms/approved-offsets/>



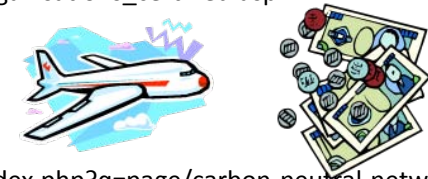
● ニュージーランド認証制度(Carbon Zero Program)

認証の枠組み		件数
CarbonZero	事業者(organization)	19
	事業者と商品	11
	事業者とサービス	4
	商品	1
CERMAS	事業者	ニュージーランドの事業者 19 イギリスの事業者 38 その他3

詳細: http://www.carbonzero.co.nz/members/organisations_certified.asp

● オーストラリア認証制度 (NCOS)

7事業者(の提供する商品・サービス)が認証されている。



詳細: <http://www.lowcarbonaustralia.com.au/index.php?q=page/carbon-neutral-network>

【英国政府担当者等からのヒアリング結果における、カーボン・オフセット認証制度に対する指摘】

クレジット: 使用可能なクレジットの再整理

全体: 申請から認証までの手続の効率化

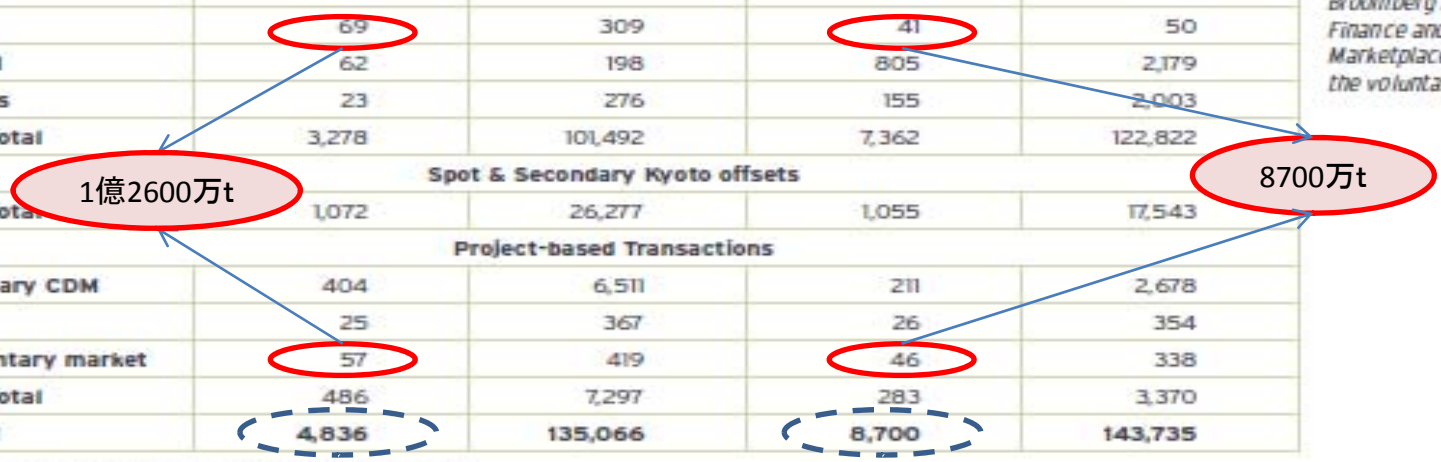
カーボン・ニュートラルを視野に入れた基準、制度の設置

2. 海外カーボン・クレジットの認証等の制度の状況①

	2008		2009	
	Volume (MtCO ₂ e)	Value (US\$ million)	Volume (MtCO ₂ e)	Value (US\$ million)
Allowances Markets				
EU ETS	3,093	100,526	6,326	118,474
NSW	31	183	34	117
CCX	69	309	41	50
RGGI	62	198	805	2,179
AAUs	23	276	155	2,003
Subtotal	3,278	101,492	7,362	122,822
Spot & Secondary Kyoto offsets				
Subtotal	1,072	26,277	1,055	17,543
Project-based Transactions				
Primary CDM	404	6,511	211	2,678
J1	25	367	26	354
Voluntary market	57	419	46	338
Subtotal	486	7,297	283	3,370
Total	4,836	135,066	8,700	143,735

Subtotals and totals may not exactly add up because of rounding.

TABLE 1
Carbon market at a glance, volumes and values, 2008-09
Sources: World Bank, and Bloomberg New Energy Finance and Ecosystem Marketplace for data on the voluntary market



カーボン・クレジット市場全体の規模は拡大傾向にあり、取扱量は2008年約48億トンから、2009年約87億トンへと約2倍近くに増加している。そのうち、VERの取引規模は、2008年までは拡大傾向にあったが、2008年から2009年にかけて取引量が減少しており、約1億2600万トンから約8700万トンという値になっている。

(ここで掲載する値は、特に明記のない限り、State and Trends of the Carbon Market 2010, World Bankより引用し、VER市場に関する値は、CCX、及び「Voluntary market」の値の合算値を用いている。)